

授業科目名	基礎刑法Ⅱ Basic Criminal Law Ⅱ
授業科目群	法律基本科目
標準学年	1年次
必修・選択の区別	必修
開講学期	後期
開講曜日・時限	水曜日・2時限
単位数	2単位
担当教員名	井上宜裕 (Inoue Takahiro)
授業の目的	刑法各論の基礎的な知識を習得し、事例分析に必要な体系的な解釈論の基礎力を身につけること。
履修条件	基礎刑法Ⅰを履修していること
到達目標	カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。
授業の概要	刑法各論の主要なテーマを取り上げ、基礎的な知識を確認した上で、判例・学説をもとに、刑法体系の全体的把握を目指す。主に取り上げるのは、生命・身体に対する罪、自由に対する罪、名誉に対する罪、財産に対する罪、公共危険罪、偽造罪、国家的法益に対する罪等である。 Lecture on the specific offences of criminal law
授業計画	第1回 生命に対する罪(1) 第2回 生命に対する罪(2) 第3回 身体に対する罪(1) 第4回 身体に対する罪(2) 第5回 自由に対する罪 第6回 名誉に対する罪 第7回 財産に対する罪(1) 第8回 財産に対する罪(2) 第9回 財産に対する罪(3) 第10回 財産に対する罪(4) 第11回 公共危険罪 第12回 偽造の罪(1) 第13回 偽造の罪(2) 第14回 公務・司法に対する罪 第15回 汚職に対する罪
授業の進め方	教科書及び配布するレジュメにより十分予習したことを前提に、基礎的な法的知識が正確に理解され修得されているか、現実に適用できるかを双方向的対話型授業を通じて確認していく。不十分なところは講義形式で補う。また、数回のレポート作成によって論述の作法を身につけられるようにする。
教科書及び参考図書等	教科書：松宮孝明編『ハイブリッド刑法各論〔第2版〕』(2012年・法律文化社) 参考書：授業中に適宜指示する。
試験・成績評価等	学期末試験によるが、提出されたレポートの成績や平常点(授業中の発言・質疑応答)を考慮する。評価比率については、試験(70%)、中間試験・レポート(20%)、小テスト・平常点(10%)という形で、個別的に評価し、さらに相対的評価(Aは3割程度、Bは4割程度)を加えて最終的な成績評価を行う。

事前学習	教科書及び配布するレジメなどを参照して、授業計画に示された授業テーマ及び問題点についてあらかじめ予習しておくことが求められる。
課題レポート等	学期中に数回程度、レポート課題を提出することを求める。
オフィスアワー	授業終了後に質問を受け付ける。
その他	